

7-1. 高齢者の身元保証

【7. 身元保証人、財産管理・契約等の代理人】

令和8年4月現在

問い合わせ先	電話番号	受託業務	こんなときに対応します	費用	備考
株式会社プラスらいふ パートナーズ	092-406-5588	◆身元保証サービス 身元引受、連帯保証、生活サポート ◆エンディングサポート(死後事務) 葬儀執行、納骨手配、遺品整理 ◆遺言書作成コンサルティング 公正証書遺言 他 ◆財産管理、成年後見サポート 任意代理、任意後見、法廷後見 ◆家族信託コンサルティング 民事信託	こんなときに対応します ◆身元保証 ・施設入居するとき ・通院付き添い ・入院するとき ・緊急対応が必要なとき ◆死後 ・亡くなった後の手を任せたい ◆後見サポート、家族信託コンサルティング ・認知症により外部のサポートが必要	◆身元保証引受費用 初回費 440,000円～ 月額費 4,400円 ◆死後事務契約 200,000円～	専門の相談員が対応し、様々な場面で プラス事務所グループの司法書士や 行政書士などがバックアップします。 『プラスらいふサポート』で検索 http://www.pluslifesupport.or.jp/
一般社団法人 いきいきライフ協会® 福岡中央	0120-960-487	◆身元保証に関する無料相談 ◆身元保証人の引き受け ◆高齢者施設への入所、 入院のサポート ◆死後の事務代行および その他各種手続き代行	◆福祉施設へ入居時の身元保証 ◆入院時の身元保証 ◆定期訪問や事務代行などの生活サポート ◆緊急入院時の付き添い ◆医療や治療方針の意思表示の代行 ◆亡くなった後の葬儀供養、死後事務の お手続き	◆身元保証相談士による 完全無料のご相談 ◆身元保証基本契約 433,400円＋施設賃料2ヵ月分 ◆見守り支援サポート 基本事務管理 52,800円/年～ 定期訪問サポート 年3回 15,000円～ ◆死後事務手続き一式 220,000円～ 葬儀・供養・行政手続・ 各種サービス解約 ☆らくしごパック 176,000円～ 簡易的な身元保証による 入院時・緊急時のサポート	「家族の代行」として身元保証相談士が 日常をサポートいたします。 また行政書士・社会福祉士が成年後見や 相続に関するご相談にも対応しております。 まずはお気軽に無料相談をご利用ください。 「いきいきライフ協会福岡中央」kiikilife.or.jp

※掲載事業者はサービス提供事業者の一部であり、上記以外については「身元保証」等で検索してください。

7-1. 高齢者の身元保証

【7. 身元保証人、財産管理・契約等の代理人】

(つづき)

令和8年4月現在

問い合わせ先	電話番号	受託業務	こんなときに対応します	費用	備考
一般社団法人 終活協議会/ 想いコーポレーション グループ	0120-111-859	◆身元保証人の引き受け ◆福祉施設への入所、入院のサポート ◆任意後見人(財産管理)受託 ◆成年後見人の申請(認知症時) ◆死後の事務代行およびその他 各種手続き代行	◆見守りサービス ◆福祉施設へ入居に伴う整理、引越、売却 ◆入院時の付き添い、手術の立ち合い、転院先手続代行 ◆亡くなった後の葬儀供養等、遺品整理、相続等の死後事務手続	◆入会金 10,000円 ◆安心プラン(身元保証) 385,000円 以下のサービスを含む ・日常生活サービス(見守り、受診同行、施設入居立会等) ・入院時サービス ・介護時手続き ・24時間緊急連絡先受託 ◆万全プラン(死後事務) 1,485,000円 以下のサービスを含む ・葬儀、納骨 ・連絡代行、届出、各種手続代行 ・遺品整理、相続 ・公正証書作成 ※公証人手数料別途	◆年会費、月会費、預託金、保証金なし。契約時の資産開示なし。 ◆万全プランと完璧プランは分割払い無し。 ※完璧プランは安心プランと万全プランを併せたプランです。
福岡高齢者支援 センター ゆい庵	0940-39-3882	◆身元保証人の引き受け ◆万一の支援(身元引受、掛け付け) ◆生活支援◆遺言書作成 公正証書遺言 他 ◆財産管理、成年後見サポート ◆死後の事務代行およびその他各種手続き代行	◆施設への入所支援、入院時の付き添い、手術の立ち合い、転院先手続代行 ◆医療や治療方針の意思表示の代行 ◆福祉施設へ入居に伴う整理、引越、売却 ◆日常のお買い物からお掃除等、生活上の用事を支援 ◆定期訪問や事務代行などの生活サポート ◆亡くなった後の葬儀、納骨(永代供養、海洋散骨)、遺品整理、諸手続き	◆身元保証(金銭保証)165,000円 入院や手術、福祉施設への入所、賃貸住宅へ入居で身元保証人がいなくて困っている方への支援 ◆万一の支援(身元引受の支援)165,000円 重篤な病気・怪我など、緊急事態に対応。逝去時には葬儀社(家族葬専門森の庵)と連携し、24時間対応。 ◆生活支援(都度見積り) 2,750円/1時間 日常の買い物、掃除等の生活支援、庭のお手入れ、雑草処理、お薬のお届け、お墓の掃除(代行参拝) ◆死後事務委任契約 亡くなられた後の葬儀、納骨、遺品整理、諸手続き 【費用】ご依頼内容によって変わります(22万円～)	◆宗像市に事務所を構え、急な入院や緊急連絡、施設入所の立ち会いなど、迅速に対応できる体制を整えています。 ※家族カルテ倶楽部 入会金 55,000円 月会費 3,300円/年払い 36,300円(1か月分3,300円引き) 『福津 身元保証』で検索 https://fukuoka-senior.jp/ 場所: 福岡県宗像市池浦41-10

※掲載事業者はサービス提供事業者の一部であり、上記以外については「身元保証」等で検索してください。

7-2. 成年後見制度

【7. 身元保証人、財産管理・契約等の代理人】

認知症・知的障害・精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方について、その方の権利を守る援助者（成年後見人等）を裁判所に選んでもらうことで、その方を法律的に支援する制度です。

令和8年7月現在

区分		本人の判断能力	援助者		支援内容	費用	問い合わせ先
法定後見制度	後見	全くない	成年後見人	監督人を選任することがあります。	◆契約行為（介護保険サービスの利用・施設の入退所・病院の入退院・高額の売買など）の代行 ◆誤って締結した契約行為（不要な訪問販売など）の取消し ◆本人の財産の管理 ※死後事務は対象外です。 ただし、任意後見制度は死後事務を契約に含めることもできます。	詳細はお問い合わせください。	福津市地域包括支援センター 0940-43-0787 福津市基幹相談支援センター 0940-62-6004 福津市社会福祉協議会 0940-34-3341
	保佐	著しく不十分	保佐人				
	補助	不十分	補助人				
任意後見制度		本人の判断能力が不十分になったときに、本人があらかじめ結んでおいた任意後見契約にしたがって、任意後見人が本人を援助する制度です。 家庭裁判所が任意後見監督人を選任したときから、その契約の効力が生じます。					

7-2. 日常生活自立支援事業

認知症や知的障害、精神障害のある方で、日常生活に困っている方に、福祉サービスの利用や日常的金銭管理などのお手伝いをします。

区分	利用対象者	受託業務	費用（相談無料、契約後に発生）	問い合わせ先
日常生活自立支援事業	◆認知症、知的障害、精神障害などで、判断能力が不十分なため、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方。 ◆お金の管理に困っている方。 ※この事業を利用する意思があり、必要な契約内容について理解できる方が対象です。 ※療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っていたり、認知症と診断を受けている方に限られるものではありません。 ※施設や病院に入所、入院された場合でもご利用できます。	◆福祉サービス利用援助： 福祉サービスを安心して利用できるよう相談を受けます ◆日常的な金銭管理： 毎日の生活に欠かせないお金の出し入れをお手伝いします ◆書類等預かりサービス： 大切な書類や印鑑、証書などを安全にお預かりします	◆1回（1時間まで）1,200円、以後、30分ごとに600円が加算されます。 ◆日常的な金銭管理に係る書類等（50万円以下の預貯金通帳、通帳印など）を預ける場合は、月350円です。 ◆上記以外のもの（年金手帳・証書、実印、500万円以下の預貯金通帳など）は銀行の貸金庫等で預かり、月250円です。 ※生活保護を受けている方は、全て無料です。	福津市社会福祉協議会 0940-34-3341

7-3. あんしん安らか事業

【7. 身元保証人、財産管理・契約等の代理人】

身寄りがない高齢者などが、住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、事前に預託金を預かり、葬儀や家財処分等を行います。

令和8年4月現在

区分	利用対象者	費用	オプションサービス	問い合わせ先
あんしん安らか事業 ～誰にでも訪れる 「その時」に備えて～	※以下の全ての要件を満たす方が事業の対象となります。 ◆福津市内に居住する65歳以上の方 (同居者がいる場合、全て65歳以上の親族) ◆明確な契約能力を有する方 ◆原則として子がない方 ◆生活保護を受けていない方	◆入会金 15,000円 ◆年会費 12,000円 ◆預託金 500,000円以上 (葬儀実費費用、必要経費等の支払い などサービスを実施するのに必要な 費用) ◆残存家財処分サービス預託金 業者見積額 (施設入所時及び死亡後の住居 家屋内の残存家財処分費用)	※契約締結後に利用できます。 ◆見守りサービス 無料 ◆入退院時支援サービス 入退院時の付添い 1回2,000円 入院時の緊急連絡先になること 1回1,000円 ◆入院中の貴重品や現金の お預かり や支払・手続き代行等 1回1,000円 ◆書類等預かりサービス 年間 3,000円 ◆緊急時の対応 電話での対応は無料 出勤を伴う場合は平日夜間及び 土日祝日のみ1回5,000円	福津市社会福祉協議会 0940-34-3341

※利用までの流れは、社会福祉協議会に相談→面談→支援計画の作成→契約→支援開始となります。公正証書遺言を作成していただく場合があります。